

みのかも地域クラブ構想

【学校向け】

部活動地域展開

みのかも地域クラブ構想 部活動地域展開

2

「休日の部活動地域展開」令和8年度から実施します！

（方針）美濃加茂市では、中学生の自律的な成長を願い、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することで、多様な学びや経験によって得られる「心の居場所」となるような環境の整備に努めていきます。現在ある部活動種目をそのまま展開するものではなく、地域・学校・行政が三位一体の連携を図り関わるが大変重要になります。

「平日の部活動」は教育的意義（通常とは異なる場での教員と生徒の関りの機会）から当面の間、現状のまま「学校部活動」として継続します。

教育委員会方針

みのかも地域クラブ構想 部活動地域展開

3

部活動地域展開の対象者はすべての中学生です。

令和7年5月1日現在における3中学校（西・東・双葉）の全生徒の部活動加入率は68.61%です。裏読みをすれば31.39%の生徒は、独自のクラブで活動している、全く何も活動していない等です。この加入率は年々増加する傾向ではないかと想定しています。美濃加茂市では、この地域展開のタイミングで、方針にあるように全生徒を対象にして色々なチャレンジの機会を提供できるように取り組んでいきます。

現在ある部活動を補完することは考えていません。

みのかも地域クラブ構想 部活動地域展開

4

教員の皆さまの力が必要です。

部活動地域展開により令和8年4月からは、休日の部活動は完全に学校の管理下から外れます。これまで全て教員が担ってきたところを、保護者クラブ等を立上げ、運営や指導について多くの保護者等が関わり始めました。しかし、保護者や地域の人たちは教育のプロではないため、確実な地域展開が難しいという現状があります。

この部活動地域移行（展開）の始まりは、教員の働き方改革が主目的でした。しかし、国では地域移行が簡単ではないという現実を見て、地域展開と言葉を替え「学校を含めた…」と言い回しが変わりました。やはり皆さまの力を借りなければ目的達成は不可能ということです。

みのかも地域クラブ構想 部活動地域展開

5

教員の皆さまの力が必要です。

これまでは、休日の部活動に教員が関わる場合は、特殊勤務手当として、上限4時間3,600円(1時間当たり900円)支給されていましたが、令和8年度からは、教員の皆さまが、新たに、若しくは継続的に、地域クラブの関係者として関わっていただける場合は、兼職兼業の届を所属校の長に提出することで、一般の人たちと同様に地域クラブ関係者として活動をするようになります。この場合の報酬は他の指導者と同様に、1時間当たり1,000円(上限105,000円/年)の報酬が支払われることがあります。ただし、そのクラブが認定地域クラブの場合です。

みのかも地域クラブ構想 部活動地域展開

6

教員の皆さまの力が必要です。

教員の皆さまが地域クラブ関係者として活動する場合のパターン

①これまでの顧問と同様に一人で指導から運営まで行う。

②既存の保護者クラブに加入して役員または指導者の役を担う。

③自校以外の中学校において①または②の役を担う。

※

小学校教員はここに該当する。

(注記) 教員の兼職兼業は個々人により対応が異なるため、希望される場合は教育委員会部活動地域展開担当にご連絡ください。